

遣唐使船模型製作業務委託に係る企画提案公募実施要領

1 業務の目的

九州国立博物館（以下「九博」という。）は、日本とアジア、ヨーロッパとの文化交流の歴史を紹介する博物館として、2005年に開館した。

九博の文化交流展示（平常展）では、「海の道、アジアの路」というテーマのもと、日本がアジア、ヨーロッパとの交流の中で育んできた歴史のドラマを、旧石器時代から近世末期（開国）までの5つのテーマで紹介している。特に奈良・平安時代は、日本が唐から先進的な国家制度や仏教を学び、大宰府がアジアとの外交・貿易の拠点として繁栄した重要な時代であり、3テーマ「遣唐使の時代」において、渡来の文化を基盤に日本独自の新しい文化が生まれた成り立ちを、様々な美術品や文化財を通して丁寧に紹介している。

また、文化交流展示室入口前の「大宰府のおもかげ」コーナーでも、大宰府政庁南門の模型が展示され、「遠の朝廷」と呼ばれた大宰府を偲ばせる造りとなっている。

標記の模型製作は、精緻な時代考証と高度かつ専門的な技術を活用し、当時の姿を精巧に再現することで、来館者の想像力を刺激し、展示により深く興味を抱いてもらうことを目的とするものである。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務の名称

遣唐使船模型製作業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月19日（金曜日）まで

3 業務に要する費用

上限4,004千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

提案参加者は、以下に掲げる条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 過去、船の模型を製作し、当該模型が国公立の博物館・美術館又はこれらに類する施設で展示された実績があること（現に展示されている場合を含む）。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 「福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和元年5月21日1総厚第2932号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者

い者。

- (6) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

5 企画提案書提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年8月5日（水曜日）16時まで

(2) 提出先

福岡県立アジア文化交流センター広報課

（〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2九州国立博物館内）

(3) 提出方法

以下の①及び②によること。

①持参又は郵送（ただし県の休日には受領しません。）

②メール送信（データ形式：PDF、送信先：kouhou@kyuhaku.jp）

(4) 注意事項

- ・提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・郵送による提出の場合は、提出期限までに必着とします。

6 仕様書及び実施要領に関する質問の受付等

(1) 受付期間

令和2年7月13日（月曜日）から令和2年7月22日（水曜日）まで

(2) 提出方法

下記13に記載する番号に質問書（様式1）をファックス送信すること。送信後、下記13に記載する番号に架電し、受信確認を行うこと。

(3) 回答方法

提案参加者全員に同一のファックスにて回答します。

7 企画提案書に関する質問及び回答

企画提案書受領後、選考委員会による質問があった場合、メールで質問票を送りますので、期日までに回答してください。

(1) 質問票送信日

令和2年8月17日（月曜日）

(2) 回答期日

令和2年8月21日（金曜日）

8 企画提案書の作成方法等

(1) 企画提案書の構成等

企画提案書の構成	作成要領
ア) 提案参加者の概要	○提案参加者の組織体制、経営状況、事業内容等 ○過去に制作した船の模型及び当該模型が国公立の博物

	館・美術館又はこれらに類する施設で展示された実績
イ) 業務の管理・制作体制、スケジュール、所要経費	○業務の管理・制作体制（管理、技術、監修等の体制） ○スケジュール（九博との打ち合わせ等含む） ○業務全体の費用及び積算内訳
ウ) 遣唐使船模型企画提案	○精緻な時代考証 ○高度かつ専門的な技術の活用 ○デザイン ○耐久性、耐蝕性

(2) 体裁

- ・様式は任意とする。
- ・カラーで完成イメージ図を添付すること。
- ・A4版片面印刷。ただし、図表等はA3版でも可。
- ・表紙には、業務の名称、会社名（団体名）、提出年月日を記載すること。

(3) 部数

- ・10部（正本1部、副本9部） ※正本の表紙には会社の代表印を押印すること。

(4) その他

- ・提出された企画提案書等は、本業務委託先の選考のみに使用します。
- ・企画提案書の作成に要した費用、その他本公募参加に要した費用については、提案参加者の負担とします。
- ・上記4に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。
- ・企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではありません。
- ・提出された企画提案書等は、返却しません。

9 説明会について

本公募においては、説明会は開催しません。

10 選考について

- ・提案参加者の中から、九博職員等による審査に基づき契約候補者を決定します。
- ・選考は書面で行うこととし、原則、ヒアリング等はいりません。
- ・契約候補者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げます。
- ・提案参加者が1者のみの場合でも、選考委員会での審査の上、契約候補者を決定します。
- ・選考に当たっての審査基準は、別添「審査基準」のとおりです。

11 契約について

- (1) 契約金額については、選考委員会で選定された契約候補者から、契約金額の見積書を提出してもらい、予定価格の範囲内で決定します。
- (2) 契約に当たっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終の仕様を決定します。

(3) 受託者は契約を締結するに当たり、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するものとします。納付された契約保証金等は、契約期間満了後返還します。

ただし、以下に該当する場合は、免除します。

- ・受託者が、保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき（契約金額の100分の10以上の保険金額を必要とする）。
- ・受託者が「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月28日福岡県告示第339号)」を有する場合において、過去2年間の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき（証明書の提出を必要とする）。

12 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該提案参加者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 本実施要領「4 参加資格」の参加資格要件を満たさない者が提案・応募したとき。
- (2) 法令又は提案・応募に関する条件に違反し、又は違反が発覚したとき。
- (3) 応募時又は応募後に不正行為をしたとき。
- (4) 虚偽記載又は契約締結の見込みがないと認められるとき。

13 問い合わせ先

福岡県立アジア文化交流センター広報課 岩橋（いわはし）

TEL：092-929-3272 FAX：092-929-3276